

私たちこんな活動しています!

研修センター

研修センター囑託 村瀬 拓男(59期) ●Takuo Murase

1 二弁トリビアクイズ

この数年に、当会に新規登録した方は、歓迎会でクイズに参加した記憶があるかと思います。歓迎会は互助会が主催していますが、クイズは研修センターが作成・運用をしています。なぜ研修センターがクイズを作成しているのでしょうか。

近年、弁護士の就業形態は大きく変化しています。20年前にはほとんどいなかったインハウスローヤーは、いまや当会だけでも2018年12月時点で549名となり、当会会員の約一割を占めています。即独や早期独立も増えており、弁護士会に対する会員の意識も多種多様なものとなっています。

しかし、弁護士会が弁護士自治を担う組織である以上、会員弁護士と弁護士会との関わり合いを密にしていくことは、個々の弁護士にとっても弁護士会にとっても意味があることだと言えるでしょう。66期新入会員から導入されたクラス別研修は、弁護士業務に関する単なる導入研修ではありません。新人に、弁護士と弁護士会との関係についての理解を深めてもらい、就業先とは異なる場での、縦横の人間関係を深めてもらうことも目的として運営しています。

歓迎会のクイズも「二弁トリビアクイズ」として、当会の様々な側面から題材を得て出題しています。歓迎会当日は朝から夕方まで、弁護士会と業務に関する座学が続きますが、夜はクイズ形式で別の角度から弁護士会を知ってもらおう、ということなのです。研修センターがクイズまで手掛けている理由はご理解いただけましたでしょうか。

2 研修センターの活動

研修センターの活動の3つの柱について説明

します。

(1) 倫理研修

研修センターの第一の柱は倫理研修です。新人向けのものを除いて、当会オリジナルのカリキュラムを組みます。作問や研修講師については、倫理、綱紀、刑事弁護委員会などの協力のもと、研修センターが研修当日の司会を含めて、運営全般を担当します。

(2) 法律実務研修

法律実務研修は、当会全体で、三会共催も含めて毎年200程度が行われています。その多くは、各委員会や法律研究会が独自に企画・運営を行っており、研修センターは内容に関与しているわけではありません。しかし、研修センターの独自企画として、月一回「基礎一般研修」を開催しています。この企画・運営が第二の柱となります。

例えば、本年4月に行った「非上場会社の株価算定の実務」は、委員同士が業務の中で悩むことを話す中から生まれた企画です。「株価算定って、M&Aだけじゃなくて、けっこういろんな場に出てくるけど、算定手法もいろいろあって迷うことあるよね」といった発言が端緒となり、発言の主が、この企画の担当者として講師の人選から当日の司会まで担当することになりました。個々の業務中の悩みの解消がそのまま企画立案につながることも多いのです。

(3) 新人向け研修

第三の柱が、全体研修からクラス別研修までの新人向け研修の企画・運営です。これについては、研修センターの若手会員である宮島渉(64期)のコメントで説明しましょう。

「クラス別研修には、弁護士登録3年目からどっぷりと関わりました。クラス別研修としてどのような課題を提示するのか。クラスの

運営はどうするのか。担任、副担任、相談役の配置や、新人のクラス分けまで、全て研修センターで決めていかなければなりません。

クイズも、全ての問題について、一問ずつ検討して作成していきました。担当事務局の助けを借りて、会内を走り回り、忙しい会長や副会長をつかまえてネタの取材。当日の賞品を何にするか考え、制作発注まで。

このような活動の中で、若手であることで遠慮しなければならないことは、何もありませんでした。研修センターの活動ではほとんど制約を感じることなく、やる気さえあれば、たいていのことは実現可能です。クラス別研修の課題作成も大変でしたが、どれほど勉強になったことか。『実益』を伴う会務です。」

この三つの柱を、倫理研修と法律実務研修を担当する継続研修部会と、新規登録弁護士のクラス別研修と全体研修(クイズも)を担当する新規登録弁護士研修部会の2部会制で運営しています。

3 委員構成

最後に、研修センターの委員構成について説明しましょう。現委員長は柳原桑子(50期)。二度目の委員長登板です。委員長は三年連続女性会員が務めており、出席委員も女性が多い状況が続いています。委員数は55名。委員歴が長い人も多いのですが、宮島委員のコメントにもあるように、先輩委員に遠慮するような雰囲気は一切ありません。昨年の基礎一般研修「改正民法」は、私が事件の相手方代理人をオルグして研修センターに引き込んだ委員の企画です。委員2年目にして、既に中核メンバーとなっています。

ここまでの文章を読んで、少しでも興味が湧いたら、ぜひ研修センターに参加してください。扉は常に開かれています。

当センターの活動に興味のある方は、
司法調査課(03-3581-2259)まで御連絡ください。

相談 をお考えの
お客様

不動産に関するお悩み、ご相談等は、お気軽にお問合せください。様々な問題解決を弊社では対応可能です。(相談無料)

総合的「不動産戦略パートナー」としてサポート致します。

緊急を要する
不動産対応

不動産に関する
専門領域

不動産に関した
問題解決

購入 をお考えの
お客様

お客様のご要望に合わせて不動産情報をご紹介させていただきます。(全国対応可能)お気軽にお問合せください。

不動産に関することなら、お気軽にお問合せ下さい。

売却 をお考えの
お客様

弊社にて無料査定を実施しております。またその後の売却活動についてもお手伝いすることも可能です。(セカンドオピニオン可)



※上記QRコードが読み取れない場合は、
<https://www.family-ag.jp/wealth/>



東京本社@GINZA SIX 11F

GINZA SIX Salon OPEN / 東京メトロ「銀座」駅 直結



株式会社ファミリーコーポレーション
株式会社ファミリーエージェント
ウェルスマネジメント事業部
〒104-0061 東京都中央区銀座6-10-1 GINZA SIX11F
TEL:03-6228-5145/FAX:03-6228-5147
wealth-mgmt@family-group.jp